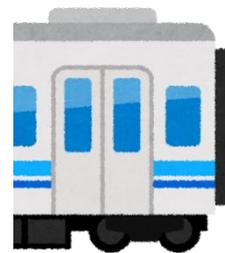


町外の学校へ通学する皆さんを応援します！

通学経費



半額助成



東彼杵町通学費助成金について

対象経費

年度内に購入した町外学校への通学に必要な公共交通機関の定期券代およびスクールバス利用料

申請できる人

町内に居住し、町外の学校に通学している生徒・学生等の保護者(原則)

助成額

定期券代およびスクールバス利用料の2分の1以内
※年額上限 100,000 円

申請方法

電子申請サービス、郵送、窓口で申請できます

申請期間

1回目:7月から9月、2回目:1月から3月
※2回目に1年分まとめて申請することも可能です

提出書類

- ・東彼杵町通学費助成金交付申請書
 - ・在学証明書や学生証の写しなど(在学中であることが分かる書類)
 - ・購入した定期券の写し または
スクールバス利用料支払証明書(様式あり)
- ※定期券の写しがない期間の分は申請することができません。(領収書不可)

【本件に関する問合せ先】
東彼杵町役場総務課企画係
TEL:0957-46-1286
E-mail : kikaku@town.higashisonogi.lg.jp

詳細はコチラ
東彼杵町 HP



申請する際の注意点

定期券の写しを忘れないで！

定期券の写しがない期間の分は申請することができません。**(領収書は不可)**
定期券の更新の時は、
定期券のコピーや写真の保存を忘れずに。



申請受付の期間は年 2 回

年に 1 回または 2 回にまとめて申請していただきますよう、ご協力をお願いします。

第 1 回申請受付 7 月～9 月

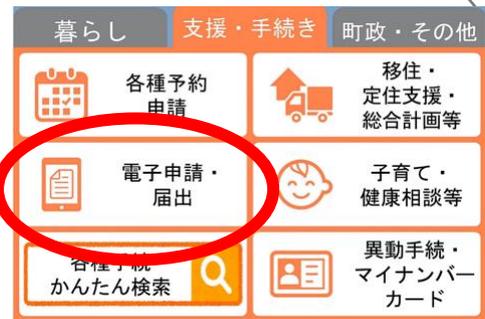
第 2 回申請受付 1 月～3 月

※第 2 回申請時に 1 年分まとめて申請することも可能です。

申請は“東彼杵町公式 LINE”からの電子申請がオススメ

利用開始から改善を進め、ますます使いやすくなっている電子申請がオススメ！
東彼杵町公式 LINE から入ると
アカウント作成が不要でスムーズです。
昨年度使わなかった方も、ぜひ一度使ってみてくださいね。

町公式 LINE
お友達登録



電子申請ならいつでも、どこでも簡単に

